

# 市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用  
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 託児あり

## 申し込み記入例

- あて先は  
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは  
〒181-8555  
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は  
返信用にも住所・氏名を  
記入してください

- 1.行事・事業名(希望日・コース・回)
- 2.郵便番号・住所
- 3.氏名(ふりがな)
- 4.年齢(学年)
- 5.連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
- 6.そのほか必要事項(保育希望の有無など)

## お知らせ

### 救急業務協力者を表彰しました

三鷹消防署では9月7日に平成21年度救急業務協力者表彰式を実施し、救命講習を積極的に推進している団体や救急行政の推進に貢献している病院など14団体、2人に感謝状を贈呈しました。

☎三鷹消防署 ☎47-0119

### 中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。新規加入の事業主に対して、4カ月目から1年間、従業員ごとに掛金の50%(上限5,000円)を国がサポートします。

☎☎中小企業退職金共済事業本部 ☎03-3436-0151・HP <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

### 「みたか生涯学習事業情報 秋号(10月~12月)」をご活用ください

市や教育委員会、市内公共機関などが実施する、生涯学習関連の講座やイベント情報をまとめました。市のホームページ(1面参照)でご覧いただけるほか、10月上旬から市政資料室(市役所2階)、生涯学習課(教育センター2階)、図書館、社会教育会館、第二体育館、コミュニティセンターで配布します。

☎☎生涯学習課 ☎内線3316

### 調布保谷線の環境施設帯整備検討に関する説明会

☎10月10日(土)午後2時30分から  
☎日本獣医生命科学大学1号棟講堂(武蔵野市境南町1-7-1)

☎☎当日会場へ

☎東京都北多摩南部建設事務所工事第一課 ☎042-330-1861・三鷹市まちづくり推進課 ☎内線2811

### 10月11日(日)~20日(火)は全国地域安全運動

「守ろうよ わたしの好きな 街だから」  
◆運動の重点項目  
「住宅を対象とする侵入犯罪の防止」、「子どもと女性の犯罪被害防止」、「振り込め詐欺の被害防止」

### ◆地域安全市民のつどい

日本舞踊、和太鼓演奏、警察署員による寸劇

☎三鷹警察署、三鷹防犯協会、市

☎10月10日(土)午後2時から

☎三鷹市公会堂

☎☎当日会場へ

☎安全安心課 ☎内線2551

### 10月11日(日)~17日(土)は違反建築防止週間

市では、安全で住みよいまちづくりのために、市内で行われているすべての建築工事に対してパトロールを実施し、違反建築の防止に努めています。

☎建築指導課 ☎内線2826

### 生産緑地地区の都市計画変更案を縦覧します

#### ◆縦覧

☎10月14日(水)~28日(水)午前9時~午後5時(土・日曜日を除く)

☎まちづくり推進課(市役所5階)

#### ◆ご意見のある方の意見書の提出

☎10月28日(水)(消印有効)までに都市計画変更案の名称・氏名・住所を記入し、「〒181-8555まちづくり推進課」へ

☎☎同課 ☎内線2811

### マイバッグキャンペーンを開催します

レジ袋削減の推進のため、市が作成したマイバッグを市内のスーパーマーケットで配布します(雨天決行)。

#### ◆配布店舗

☎10月16日(金)午前11時から

☎京王ストア野崎店、コープとうきょう牟礼店、コモディイイダ三鷹店、西友三鷹牟礼店、いなげや三鷹牟礼店、東急ストア三鷹センター店

☎10月23日(金)午後4時30分から

☎Odakyu OX三鷹台店、コープとうきょう下連雀店、いなげや三鷹下連雀店、グルメシティ三鷹中原店、サミット三鷹市役所前店、丸正三鷹駅前店、サミット上連雀店

#### ◆キャンペーンボランティアを募集します

☎☎10月9日(金)までに、必要事項(上部参照)・学生は学校名と学年を、ごみ対策課 ☎内線2533へ

### 地震などの大災害を想定した医療・防災の連携訓練を実施します

☎10月24日(土)午後1時30分から

☎杏林大学病院、三鷹高校グラウンド

☎☎防災課 ☎内線2283

※くわしくは「広報みたか」10月18日発行号でお知らせします。

## 税金

### 固定資産税・都市計画税(家屋)の市独自の減免制度

☎☎昭和57年1月1日以前から市内にある家屋で、平成21年1月2日~27年12月31日に建て替えるか耐震改修を行った家屋・住宅

◆建て替え=建て替え前の家屋と新築された住宅がともに市内にあり、所有者が同じで取り壊しと新築が1年以内の場合

◇減免内容 新たに固定資産税などが課される年度から3年度分の、新築住宅の固定資産税・都市計画税の全額(新築住宅減額制度適用後の税額)

◆耐震改修=国が定める現行の耐震基準に適合させるための耐震改修工事(30万円以上)

◇減免内容 国が実施する「住宅の耐震改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度」適用後の、固定資産税・都市計画税の全額(1戸当たり120㎡相当分まで)

☎☎資産税課(市役所2階28番窓口) ☎☎内線2365へ

### 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度

☎☎平成20年1月1日以前から所在し、居住部分の割合が家屋全体の2分の1以上である住宅(賃貸住宅を除く)

◆対象改修 平成20年4月1日~22年3月31日に行った、現行の省エネ基準に新たに適合することになる省エネ改修工事(窓の断熱改修工事を含む30万円以上の工事)

◆減額内容 翌年度分の固定資産税額の3分の1(1戸当り120㎡相当分まで)

☎☎改修工事完了日から原則3カ月以内に、申告書に納税義務者の住民票の写し(市内在住の方は不要)と建築士などが発行する「熱損失防止改修工事証明書」を添えて資産税課(市役所2階28番窓口) ☎☎内線2364へ(申請は1戸につき1回限り) ※改修工事前のご連絡ください。

※新築住宅、耐震改修に係る固定資産税の減額制度との併用はできません。 ※バリアフリー改修に係る固定資産税の減額制度との併用が可能です。

### 認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額制度

☎☎平成21年6月4日~22年3月31日に新築された認定長期優良住宅で、居住部分の床面積が1戸当たり50㎡(一戸建て以外の貸家は40㎡)~280㎡で、家屋全体の床面積の2分の1以上の住宅

◆減額内容 新築の翌年度から5年間(3階建て以上の中高層耐火建築物は7年間)、居住部分に相当する固定資産税額

の2分の1(1戸当たり120㎡相当分まで)

☎☎新築した翌年1月31日までに、申告書に長期優良住宅の認定通知書・変更認定通知書・承認通知書のいずれか1点の写しを添えて資産税課(市役所2階28番窓口)へ

☎☎資産税課 ☎☎内線2364(減額制度の申請)、建築指導課 ☎☎内線2826(長期優良住宅の認定)

### 臨時納税相談窓口を開設します

市税を納期内に納付されていない方のために、平日の夜間と土・日曜日に臨時納税相談窓口を開設します。また、納税課職員による訪問や電話催告による納付依頼を行いますので、早期納付にご協力ください。

※訪問時に職員は身分証明書を持っていますのでご確認ください。不審際には担当者名を確認して、応対する前に市役所まで連絡をお願いします。

☎10月13日(火)~16日(金)=午前8時30分~午後7時30分、17日(土)・18日(日)=午前9時~午後5時

☎☎納税課(市役所2階25番窓口)

※閉庁時間(平日午後5時以降と土・日曜日)は庁舎南側スロープ下の地下1階警備室にお回りください。

#### ◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産を含む)、都市計画税、軽自動車税、法人市民税  
☎☎同課 ☎☎内線2422

### 11月2日(月)は市民税・都民税(第3期)の納期です

納期内納付にご協力をお願いします。市税を未納のままにすると延滞金が加算されます。特別な事情で納期内に納付が困難な場合には、納税課(市役所2階25番窓口)へご相談ください。

☎☎同課 ☎☎内線2422(納税相談)・2417(口座振替)

## 子育て・教育

### 平成22年度入学予定の外国籍児童の就学のご案内

☎☎平成15(2003)年4月2日~16(2004)年4月1日生まれの日国籍を持っていないお子さんと、平成22年4月1日から三鷹市立小学校への入学を希望する方

☎☎お子さんの外国人登録証明書またはパスポートなど、住所が確認できるものを持参して学務課(教育センター1階)へ ※就学時健康診断(10月22日(木)から実施)の受診を希望する方は、早めに手続きをしてください。

☎☎同課 ☎☎内線3234

### 東児童館 おやこひろば

#### ◆わくわくランド(0歳~幼児)

☎10月5日(月)・6日(火)・9日(金)・13日(火)・16日(金)の午前10時~正午

#### ◆ひよこランド(0・1歳)

☎10月7・14日の水曜日午前10時~正午

☎☎いずれも当日会場へ

☎☎同館 ☎☎44-2150

## 子育て応援特別手当のお知らせ

### 配偶者からの暴力(DV=ドメスティック・バイオレンス)被害者の方へ

DV被害者の方への子育て応援特別手当(平成21年度版)の事前申請を受け付けています。平成15年4月2日~18年4月1日に生まれたお子さんがいる世帯主に対して、対象となるお子さん1人当たり36,000円が支給されます。DV被害者以外の子育て応援特別手当の申請受付については別にご案内します。

◆期間 10月30日(金)まで

◆事前申請書 子育て支援室(市役所4階)、配偶者暴力相談支援センター、婦人相談所で配布。厚生労働省のホームページからもダウンロードできます。

☎☎事前申請書を、現在お住まいの市区町村へ提出

☎☎子育て支援室 ☎☎内線2674

定額給付金 10月1日をもって定額給付金・子育て応援特別手当(平成20年度版)は受付終了しました。  
☎☎定額給付金・子育て応援特別手当支給事業実施本部事務局 ☎☎内線3975